

水道設備無料点検を実施

市内の高齢者世帯を対象に

6月30日(水)まで申込みを受付

6月1日から7日までは、水道局職員と(財)西宮市水道サービス協会職員が訪問し、水道局は、水道週間行事の一環として、6月1日から1カ月間の予定で、高齢者世帯の水道設備(給水装置)無料点検を実施します。

対象は、市内在住の65歳以上の夫婦のみの世帯と65歳以上の一人暮らしの世帯です。

今回の無料点検には、水

道局職員と(財)西宮市水道サービス協会職員が訪問し、水道局は、水道週間行事の一環として、6月1日から1カ月間の予定で、高齢者世帯の水道設備(給水装置)無料点検を実施します。

対象は、市内在住の65歳以上の夫婦のみの世帯と65歳以上の一人暮らしの世帯です。

今回の無料点検には、水の点検を行い不備な点があれば改善しましょう。

水道水の水質検査を1年に1回、定期的に行いましょう。水の色や味、臭い、濁りなどに注意し、異常があれば専門機関に依頼して水質検査を実施してください。

点検内容は、水道設備の(月)から6月30日水まで(土日を除く)の間で、午前9時から午後5時15分までです。

なお、7月1日木以後の申込みは有料となります。申込みの受付電話番号は(0798・32・4000)へ。

有効水量10m³以下の貯水槽も適正な管理を

貯水槽も適正な管理を

ビルやマンションなどの建物では、水道管から供給された水をいったん受水槽に溜め、これをポンプで屋上などにある高置水槽にくみあげてから、各家庭に給水していますが、有効水量10m³以下の小規模な貯水槽についても、設置者(マンションの所有者等)の方が定期的な清掃や設備点検、水質検査などによる適正な管理に努めていただくようお願いいたします。

設の点検を行い不備な点があれば改善しましょう。

水道水の水質検査を1年に1回、定期的に行いましょう。水の色や味、臭い、濁りなどに注意し、異常があれば専門機関に依頼して水質検査を実施してください。

定期的な清掃や設備点検、水質検査などによる適正な管理に努めていただくようお願いいたします。

定期的な清掃や設備点検、水質検査などによる適正な管理に努めていただくようお願いいたします。

定期的な清掃や設備点検、水質検査などによる適正な管理に努めていただくようお願いいたします。

定期的な清掃や設備点検、水質検査などによる適正な管理に努めていただくようお願いいたします。

安心して水を飲むために

次のようなことに注意して、適正管理に努めて、安全な水を守りましょう。

水槽は、1年に1回定期的に専門業者で清掃し、いつも清潔な状態が保たれるようにしましょう。

水槽にびび割れがないか、マンホールの施設など、施

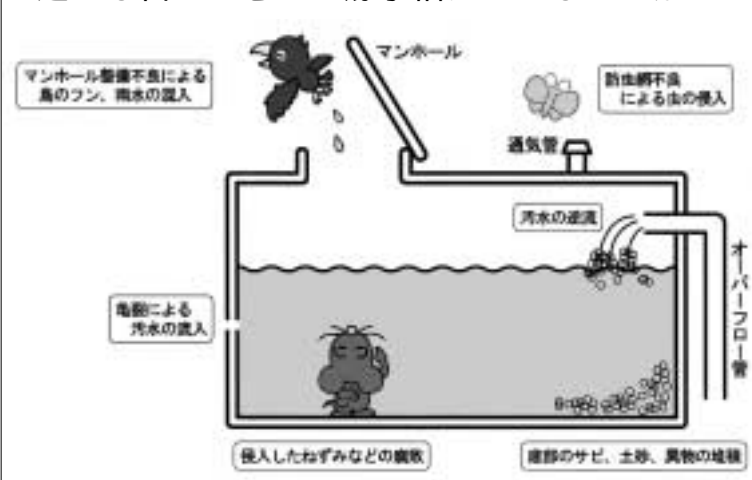
事故が

発生したら

もし水の事故が発生した時は、設置者(マンションの所有者等)の方は、次のような処置を行ってください。

給水を停止し、利用者

適正な管理を怠ると貯水槽にこんなことが...



[平成15年度水道原水の水質検査結果]

項目名	地点 年度平均値	丸山原水 (着水井)	武庫川 (百間樋)	淀川 (甲東ポンプ場)
		アンモニア態窒素 (mg/l)	平成15年度 0.02	0.02
有機物等 (mg/l)	平成15年度	5.3	7.1	5.3
	平成10~14年度	5.1	8.1	5.2
大腸菌群 (MPN/100ml)	平成15年度	140	8,300	3,000
	平成10~14年度	170	13,000	6,100
陰イオン界面活性剤 (mg/l)	平成15年度	<0.02	<0.02	<0.02
	平成10~14年度	0.02	0.02	0.02

平成15年度の年間平均値と過去5年間(平成10年度から平成14年度)の平均値

安全な水は水源の水質から平成15年度の水質検査結果

西宮市の主要な自己水源である武庫川、淀川及び丸山貯水池の汚濁の目安となる水質項目について、過去5カ年(平成10年度から平成14年度)の平均値と比較しました。アンモニア態窒素、大腸菌群及び陰イオン界面活性剤については減少しています。有機物等については丸山原水と淀川では僅かに増加し、武庫川では減少しているものの依然高い値を示しています。

水道局では市民の皆様へ安全な水道水をお届けしていますが、河川や湖沼が汚染されると浄水処理にかか

水道水の水質基準が変更

平成16年4月1日から水道水の水質基準が46項目から50項目へ改正強化されました。

水道局は、水道事業について市民の皆様のご理解を深めていただくとともに、ご意見を事業に反映させるため、水道モニターを募集します。

環境会計を作成

環境学習都市宣言を契機に



環境会計のパンフレット

水道局は、事業活動の中で環境保全のためにどれだけの費用を使ったか、また、環境保全対策を行うことによってどれだけ環境への負荷を抑えることができたかなどを明らかにして行くための手法である環境会計を作成しました。

西宮市では平成15年12月に「環境学習都市宣言」を行いました。水道局として

平成16年度 水道モニターを募集

受付は5月19日(水)まで

募集人員: 30名(応募多数の場合は抽選)

対象: 市内在住の満20才以上で、平日開催の会議などに参加できる方。ただし、前回までの成したものです。

この環境保全にかかる費用等を集計したパンフレットをご希望の方は、水道局本局1階の業務課、鳴尾出張所及び北部出張所のそれぞれ窓口で配布しています。また、水道局ホームページでもご覧いただけます。問い合わせは、水道局経営戦略グループ(0798・32・2207)へ。

おまかせ

重度心身障害者・児在宅家庭など基本料金を免除

水道の引き込み管が口径25mm以下で、材質が鋼管や鉛管などため古くなって赤水が出たり水の出が悪くなった場合、本管の分岐箇所から敷地内に設置する止水栓までの改造工事費の50%を水道局が助成します。

問い合わせは水道局給水装置課(0798・32・2230)へ。

斑状歯検診・治療希望者は連絡を

水道局では、斑状歯の認定検診の受付を行っています。すでに検診を受けた方でも未検診の歯があれば受診できます。希望者は連絡してください。対象となる人や治療方法には一定の基準があります。

すでに斑状歯手帳をお持ちの方は、手続き終了後、希望されるときに治療を受けることができます。

問合せは水道局水道総務課(0798・32・2201)へ。

水道工費の貸付・助成

水道管が古くなって赤水が出たり、水の出が悪くなった給水装置の改善の促進を図るため、次のような工事費の貸付や助成制度があります。

工事費の貸付
水道の改造工事(赤水や出水不良等)を対象に30万円以内で融資します。
工事費の助成

ホームページもご利用ください

水道局ホームページでは、経営状況や水質試験結果など、水道に関する様々な情報をお知らせしています。また、水道の開始、中止の申込み受付も行っており、口座振替の方へ水道料金のご照会サービスもはじめました。

みなさまからのご意見もお待ちしております。お気軽にアクセスください。
<http://suidounishior.jp/>